

## 第7回刈谷市総合計画審議会議事録

- 日 時 令和4年12月14日（水）午前9時58分から午前10時24分まで
- 場 所 刈谷市役所7階 大会議室
- 出席者 野田 敦敬（会長）、浅井 優、永田 憲正、岡田 行永、豊田 哲夫、深谷 徳子、杉浦 芳一、竹内 晋岸、糟谷 恵子、岡本 知樹、岩田 裕、杉浦 直子、瀬口 哲夫、加藤 晋也、滝 茂和、倉地 陽一、稲垣 敏雄、深谷 光秀、保田 猪三郎、深谷 理恵、高岡 育代、塚本 高浩、鈴木 義人
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査  
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 0名

### 議題

- 1 報告
  - (1)第8次刈谷市総合計画（案）に対する意見と市の考え方について（修正）
  - (2)第8次刈谷市総合計画（案）について
- 2 議題
  - (1)第8次刈谷市総合計画の答申について

### 会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）に対する意見と市の考え方（修正）
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）
- 【資料3】答申書

## 議事内容

事務局 皆様、おはようございます。定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第7回刈谷市総合計画審議会を開会させていただきます。

会議に先立ちまして、野田会長からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会長 皆様、おはようございます。

寒さが本格的になってまいりまして、本日は風が強くて、刈谷駅からここへ来るまでに吹き飛ばされそうなくらいでした。

当審議会は足掛け3年になります。私は審議会のみのお出席となりますが、瀬口職務代理をはじめ、各分科会にてご審議いただいた方は恐らく10回以上ご出席いただいていることとなります。

本日は市長に対して答申を行いますので、最後までご協力いただきますようお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

本日の出席状況ですけれども、委員29名のうち、23名の方にご出席いただいております。刈谷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開ですけれども、本審議会は、これまでと同様に公開とさせていただきます。会議内容をホームページで公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を会長にお願いしたいと思います。野田会長、よろしくお願いいたします。

## 報告

### 1 第8次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方について(修正)

### 2 第8次刈谷市総合計画(案)について

会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、報告として「第8次刈谷市総合計画(案)に対する意見と市の考え方について(修

正)」と、「第8次刈谷市総合計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 企画政策課の高橋でございます。

こちらは、前回の審議会で議題として挙げさせていただきました、パブリックコメントとして頂戴しましたご意見に対する市の考え方について、委員の皆様からのご意見を踏まえ、市の考え方について修正いたしました。また、前回の審議会から、計画案の基本方針別計画に掲載しました各種統計データの記載内容を一部修正しましたので、これら2点について、資料に沿って説明させていただきます。

まず、1件目の「第8次刈谷市総合計画（案）に対する意見と市の考え方について（修正）」について報告させていただきますので、お手元の資料1をお願いいたします。

こちらは、前回の審議会において、お示しさせていただきました、パブリックコメントに対する市の考え方のうち、子育て支援に関する記述内容にご意見をいただきましたので、一部、修正をさせていただきました。

該当箇所は、資料をめくっていただきまして、裏面の2ページと、それから続く3ページとなります。

はじめに、2ページのNo.5についてです。

こちらは、ご意見としては、放課後児童クラブへの入会基準の見直しを求める内容でありました。

これを受けまして、審議会では、「出生率の向上をねらうのであれば、子育て支援はシームレスである必要があり、刈谷市が他市と比べて遅れていないのであれば、もう少し前向きな姿勢を考え方に示してはどうか。」といったご意見をいただきました。

そこで、修正前の案におきましても、これまでの施設整備や定員拡大、基準の見直しを実施してきたことを述べておりましたが、修正案ではそれらの書きぶりを改めております。

その内容としては、上から行きますが、1点目は、本市の放課後児童クラブにおける支援員の配置が国の基準を上回っており、他市と比較しても高い水準にあること、2点目として、今年9月から開始しております、土曜祝日の両日開設につきましては、近隣自治体をみても先駆けた

取組であること、3点目は、令和5年度からの入会基準の緩和について、現行と改正後の違いをわかりやすく表現を改めたもの、最後4点目は、提案者の意見を受け止め、子どもを生み、育てやすい環境の整備は、重点戦略の中でも注力する分野と認識していることを強調したものであります。

続いて、3ページのNo.6をお願いいたします。

こちらは、多胎家庭への支援の重要性と、少子化対策の必要性を訴える内容で、修正前の案でも各種支援事業を実施している旨を市の考え方として示しておりましたが、先ほども触れました、審議会における「出生率の向上を目指した市の姿勢」についてのご意見を踏まえ、単体児よりも身体的・精神的に負担が掛かる「多胎家庭への支援」については、現状を十分とするのではなく、利用者のニーズを的確に捉えながら、各種事業の充実を図る旨を明記し、修正いたしました。

なお、前回の審議会におきまして、これらパブリックコメントの意見に対する市の考え方については、3月15日号の市民だより並びにホームページにて公表する旨をご説明いたしましたが、市民だよりでの掲載にあたりまして、1点、補足説明をさせていただきます。

現在、ご覧いただいております意見は提出された原文そのままであり、ホームページでの公表時はこれと同様に公表してまいります。

しかしながら、市民だよりにつきましては、総合計画だけではなく、「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」など、他の計画で行われたパブリックコメントの結果と併せて公表していくこととなりますので、紙面の都合上、内容の要約に加え、掲載する意見も抜粋することがございます。つまり、7件全てを掲載はできないかもしれないということでございます。

この調整については、事務局に一任とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、報告の2件目といたしまして、「(2)第8次刈谷市総合計画(案)について」説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料2をお願いいたします。

前回の審議会におきまして、42ページの「市街地・住環境」から始まる各基本方針別計画に掲載する各種統計データのグラフや図を掲載させ

ていただきましたが、「出典が分かるようにした方が良い」というご意見を頂戴しましたので、各グラフの右下に「資料」としてそれぞれのデータの出典を追記させていただきました。

なお、刈谷市が保有するデータにつきましては、「刈谷市」と記載しております。

また、ここで、54 ページの「生涯学習・青少年教育」のページをお願いいたします。

前回、先ほどのご意見と併せて、こちらに記載の「自分専用のスマホ等を持った時期」のグラフが読み取りにくいというご指摘をいただきました。

こちらは、刈谷市児童生徒愛護会が昨年9月に実施されました、「いつ自分専用のスマホ等を持ったのか」を調査した結果のグラフになります。

前回の資料では、調査対象の小2から中3までの児童生徒がスマホ等を持った時期として「小学校入学前」と「小学1・2年生」の2区分のみをお示ししていたのですが、今回は、「持っていない人」の割合も含め、持ち始めた時期を全て掲載し、全体の内訳としてお示しすることで、読み取りにくさを解消したいと考えております。

改めて、このグラフの説明をさせていただきますと、「昨年9月の時点で、「自分専用のスマホ等を持ち始めた時期」を尋ねたところ、例えば、小学2年生では、小学校入学前が18%、小学校1・2年生が23%、持っていない児童が58%だったということになり、同じように、中学3年生では、小学校入学前が0%、小学校1・2年生が1%、小学校3・4年生が6%、小学校5・6年生が21%といったように、「持っていない」人の割合も含めて100%となるようにいたしました。

これに加えまして、恐れ入りますが、68 ページをお願いいたします。

これは、委員さんからのご意見によるものではございませんが、事務局で改めてグラフを点検した上で提案させていただくものであります。

前回、この「健康づくり」では左下の「刈谷市が実施するがん検診の受診者数の推移」のみを掲載していたのですが、これに加えて、右側に、各がん検診の受診率も掲載し、受診者数の推移を補足するデータとしてグラフを追加しております。

事務局からの説明は以上となります。

- 会 長 只今、事務局からパブリックコメントの意見に対して、前回の審議会での意見を踏まえた市の考え方のうち、子育て支援に関する No. 5 と No. 6 の 2 つの意見に対して修正した内容のほか、計画案に掲載した各種統計データの記載の内容に対する修正した内容について説明がありました。これら 2 つにつきましては、前回の審議会にて修正を事務局に一任していただくことに了承いただいております。私としては問題ないと思いますが、只今の説明に対してご意見等はございますでしょうか。
- 委 員 説明がありました計画案の 54 ページにあります、「図書館の入館者数及び貸出人数の推移」のグラフの凡例に、入館者数が一番多い中央図書館があっても良いのかなと思いました。
- 事 務 局 ご指摘ありがとうございます。修正を施させていただきます。
- 会 長 良く気づいていただきました。ありがとうございます。  
そのほかはよろしかったでしょうか。
- 全 委 員 (意見なし)
- 会 長 特にそれ以外にご意見がないようですので、1 か所修正はありますが、只今、事務局から説明がありました内容にご了承いただけたものとして進めさせていただきます。

## 議題

### 1 第 8 次刈谷市総合計画の答申について

- 会 長 それでは、本日の議題であります、「第 8 次刈谷市総合計画の答申について」に移らせていただきます。
- 本日、お配りされています、資料 3 をご覧ください。
- この答申書には、私がこれまでの審議会で委員の皆様からご意見を伺った中で、今後、この総合計画に基づく施策の推進に当たって重要なのではないかと考える 2 点を付記事項として記しております。
- 付記した内容としましては、
- 1 つ目は、「本計画で掲げる指標の達成に向けて施策を着実に実行し、適正な進行管理と評価を行うとともに、その実効性を高めるために、関連する個別計画においても、適切な指標の設定に努めること。」
- 2 つ目は、「基本方針別計画に定められた連携・協働の考え方にに基づき、市民や地域、事業者などの多様な主体と連携・協働して地域の課題の解

決に向けて取り組み、誰もがいきがいを持って安心して暮らせる地域社会の実現に努めること。」

以上を付記して答申したいと考えております。

私としましては、委員の皆様のお考えや思いを汲み取ったつもりでございますので、何卒、よろしく願いいたします。

つきましては、只今の説明に基づき答申することとしてよろしいでしょうか。

全 委 員 (異議なし)

会 長 ありがとうございます。

それでは、総合計画審議会の審議は以上で全て終了とさせていただき、これから、市長に答申を行いたいと思いますので、準備をよろしく願いします。

事 務 局 ありがとうございます。

それでは、市長に答申いただくに当たって準備に移らせていただきますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。よろしく願いします。

事 務 局 お待たせいたしました。

それでは、これより、答申をいただきたいと思いますので、会長、そして市長、前の所定の位置へお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会 長 令和2年2月3日付けで諮問のありました「第8次刈谷市総合計画」について、慎重に審議を重ね、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項を十分に踏まえ、将来都市像「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現に努められることを希望します。

1 本計画で掲げる指標の達成に向けて施策を着実に実行し、適正な進行管理と評価を行うとともに、その実効性を高めるために、関連する個別計画においても、適切な指標の設定に努めること。

2 基本方針別計画に込められた連携・協働の考え方にに基づき、市民や地域、事業者などの多様な主体と連携・協働して地域の課題の解決に向

けて取り組み、誰もがいきがいを持って安心して暮らせる地域社会の実現に努めること。

よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここで、市長から皆様にご挨拶をさせていただきます。

市長 只今、野田会長からご答申をいただきました。

委員の皆様には、令和2年2月3日に開催されました第1回の審議会を皮切りに、途中、コロナの影響による中断を挟みましたが、およそ2年10か月に亘って、第8次刈谷市総合計画のご審議をいただき、本当に長い間、ありがとうございました。

審議会並びに分科会ともに、今後の本市のまちづくりの方向性に対しまして、活発なご審議をいただき、貴重なご意見をたくさん頂戴しました。審議会の内容につきましては、担当の企画政策課の職員から常々報告を受けており、審議会の委員、お一人おひとりが限られた時間の中で、刈谷という“まち”に対する熱い思いを語っていただいた会議であったと伺っております。

皆様から答申いただき、第8次刈谷市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向かって、今度は私が皆様からバトンを受け継ぎました。皆様の思いが込められた総合計画を推進し、一つ一つ着実に前進していくために全力を注ぐ決意でございます。

未だコロナの終息の見通しが立たない中ではありますが、今年に入ってから、感染に留意しながら、行動の緩和やイベントの開催など、元の日常を少しずつでも取り戻そうと、ウィズコロナに向けて世の中が変わろうとしています。市としても、色々なイベントをなるべく行っていくと考えております。水道の使用量をみますと、令和2年、3年は口径30mmの家庭内の使用量が増えた傾向がございました。ところが、令和4年になってからは、こちらは少しずつ減りだし、工場や大規模店舗などで使用される75mmといった大口径の需要が増えてきた傾向にございます。社会経済活動におきましても、少しずつではありますが、活動が元のように行われてきたのかなと少し安心しているところです。私ども行政としましても、これまでと同様に感染対策を行いながら、市民の皆様方が元気に笑顔で、希望を持って暮らせるよう、日本一安心安全なま

ち、にぎわいがあふれるまち、笑顔あふれるまちに向けて全身全霊で取り組んでまいりますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、会長を務めていただきました、愛知教育大学の野田学長、分科会をとりまとめていただきました、瀬口先生、鈴木先生、佐野先生をはじめ、委員の皆様にご心からお礼を申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局 続きまして、これまで、会長としてご尽力いただきました愛知教育大学 野田学長からご挨拶を頂戴したいと思います。

会長 令和2年2月の第1回審議会は対面でしたが、第2回は書面となつてしまい、これからどうなるのかなと思い、心配しましたが、委員の皆様や事務局のご協力のおかげをもちまして、只今、市長さんに答申させていただくことができました。私としては大変ほつとしております。

総合計画の策定は10年に一度ということで、次回私がこの立場にいることはありません。皆様方におかれましても、今回の策定の時にそれぞれのお立場で委員の委嘱を受けられたと思いますが、私はこの10年に一度の策定に携わることができたことを大変誇りに思っております。きっと皆様も同じではないかなと思います。

私は現在64歳で、名古屋市出身なのですが、学生時代を含めると、愛知教育大学に32年いることとなります。従いまして、人生の半分を刈谷で過ごしておりますので、今では“マイタウン”となっております。この答申、計画を基にマイタウンである刈谷が益々発展していくことを祈念しております。きっと皆様方もこの計画に基づきまして、それぞれの立場でご協力・ご尽力いただけることを期待しております。本当に長い間、ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

会長をはじめ、委員の皆様方には、大変長い間、貴重なお時間を頂戴しながら、第8次刈谷市総合計画を審議いただき、厚く御礼を申し上げます。

なお、今後の予定といたしましては、この総合計画のうち、基本構想(案)につきましては、年が明けた令和5年3月議会に議案として上程し、ご審議いただくことを予定しております。

また、今回の総合計画はこれまでと異なり、ペーパーレスの観点から計画書として印刷製本するのではなく、電子データとして製作し、議会から議決をいただきましたら、市のホームページを通じて広く市民の皆様にお示ししていくことを予定しております。

この作業を行うに当たり、本日の答申後におきましても、電子データの完成までに、文意を変えない程度で字句等の修正を施させていただく場合がございますことを、あらかじめご了解いただけたらと思います。

それでは、これもちまして、刈谷市総合計画審議会を閉じさせていただきます。

委員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。